

広報

No.175

くらみ

昭和63年1月15日

発行・編集 国見町企画課

●●●●●	頃 春	2
●●●●●	佐藤光克君が「一位」入選	3
●●●●●	税の特集 ①	4
●●●●●	ふるさとの文化財	5
●●●●●	おしらせ	6~7
●●●●●	公民館だより	8~9
●●●●●	わだい	10



'88
1月

東北自動車道国見サービスエリア上り線

株式会社 鬼わさび本舗

菊池孝子さん(21歳) (大木戸字原町15 久恒さんの長女)

鬼わさび本舗は、昭和50年4月、東北自動車道の開通と同時に国見サービスエリア内にレストランを開設し、現在社員は37人。利用者に対しサービス業務を行っています。

菊池さんは、昭和60年3月に入社、お客様に対してのサービス業務(喫茶コーナー)を担当しています。「夏はとても忙しいけど、働きがいのある職場です。休みの時は友達とドライブなどしています」という菊池さん。

明るく、陰ひなたがなく、愛きょうのある彼女は、社員はもちろん、利用者の皆さんから愛されています。

春 頌



活力ある

町づくり

国見町長

菊地政治

町民の皆様、明けましておめでとございます。

昭和六十三年の新春を迎え、皆様のご多幸をお祈り申し上げます。日ごろ町政にお寄せいただいておりますご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

さて、私ごとで恐縮ですが、一年四ヶ月にわたる長期療養で、多大なご迷惑をお掛けいたしました事をお詫び申し上げますとともに、今までの遅れを取り戻すべく最大の努力をいたしましたので、よろしくご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

今年も昨年同様、地方財政を取りまく情勢は厳しいうえに一層の改革がせまられる中において、町民各位の生活の安定と福祉の向上を図らなければならないと考えております。

まず、町道の整備については、通称むさしや前の町道改良を図り、一方通行の解除に努めたいと思います。また、現在整備

が進められているゴルフ場への取り付け道路、その外、生活道路の整備などを推し進める考えであります。

現在進められております流域下水道事業に関連して、恒久的な水資源確保のために、代替水源を確保したいと存じます。公共下水道については、今年度中に計画決定を計り、昭和六十三年度から昭和六十八年度までに、流域下水道県北処理区の処理開始に合わせ、計画に従って実施いたします。

教育施設の充実については、大枝小学校、森江野小学校など、老朽校舎の改善改築などを、関係団体と打ち合わせをしながら取り組んで行きたいと存じます。

保健行政の充実には、早期検診などにより健康づくりを進めます。また、老人の生きがい対策などを主眼とした福祉対策の充実も図って行きたいと存じます。

その外、水田農業確立対策など、一層の推進を図り、商業・工業も含めて、一体となった振興策を関連機関とともに推進して行きたいと思っております。

また、企業誘致には、全力を挙げて取り組みます。以上申し上げました通り、いままでも長期療養による町政の遅れを取り戻し、活力ある町づくりを推し進めるため、全力を傾注する決意であります。

どうか町民の皆様方には、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて、皆様のご健康を心からお祈りいたしました年頭のごあいさつといたします。

佐藤光克君が

見事「一位」入選



佐藤光克君



佐藤君の作品「かみなり」

西ドイツ国際親善美術展が、昨年の十一月二十六日から十二月一日まで西ドイツのヘレンハウゼン王宮庭園で開かれました。この美術展に出品した佐藤光克（みつなり）君（森江野小一年）『森山字西国見三四』の作品「かみなり」が、見事（一位）に輝きました。

この美術展には、日本国内から八千点の応募があり、その内千五百点が入選しました。

さらに、（三位）に八島隆記君（藤田小三年）、（四位）に



賞状を手に喜びの石原さんと作品「鐘墟之国」

遠藤祥史君（藤田小四年）、古小高晋二君（黒北中一年）が、（奨励賞）に古溝拓君（藤田幼稚園）、佐藤稚子さん（森江野小四年）、（入選）に遠藤恵子ちゃん（藤田小一年）、古溝孝君（小坂小三年）、吉田久俊君（藤田小四年）、遠藤崇君（藤田小六年）、古溝真奈美さん（小坂小六年）がそれぞれ選ばれました。

また、指導をしている石原晃雲さんには、児童の部で「教育功労者表彰」が贈られました。石原さんは、一般の部に「鐘墟之図」を出品し、（特別賞）も受賞しています。

今年辰年

辰は十二支の中で唯一の空想の動物です。でも、念のため、ある動物図鑑を見たら、辰は竜として載っていました。「大蛇に角や猛獣の動物」とあります。

辰は十二支の仲間として広く知られた存在なので、架空の動物の中でも別格なのでしょう。もちろん、最近登場した怪獣の類は図鑑に載っていない

かもしれません。竜の竜は中国や日本だけでなく、同じようなものがヨーロッパやインドなどにも見られます。どれも実在の動物を組み合わせたようなものですが、中国や日本の竜は蛇の胴に足を付け、鬼の顔に鹿の角をつけたような動物です。竜は日本では、水をつかさどる力を持っているとされ

電神や竜王に雨ごいをする風習が各地にあります。「電住む池は水枯れず」とか「竜の子は小さしといえども、よく雨を降らす」などといわれるのはこのためです。



また 竜は謎にもしばしば登場します。「電吟すれば雲起る」とは、英雄の決起に多くの同志がこれに従うことの意味で、英雄を竜にたとえているのです。「竜の翼を得たこと」は強いものがさらに強くなることとて、翼の代わりに水、雲などということもあります。

「電の脚の玉を取る」は、難しいこと、危険なことのとたとえ。また、「竜の髭を蟻がねらう」は身のほど知らずのとたとえて。

このように竜は強いものとされていますが、「竜虎あい撃つ」ともいわれますから、竜は虎とは互角のようです。

さて、みなさんはこの新年をどんな決意でお迎えになりましたか。いずれにしても「龍頭蛇尾」に終わらないようにしたいものですね。

※脚（あぎと）とは、あごのこと。

税 の 特 集 ①

所得税の確定申告は
正しく
お早めに。



確定申告は2月16日から3月15日までです。毎年、申告期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、なるべく早めに申告してください。

なお、還付を受けるための申告は、2月16日前でも受付けております。

確定申告をしなければならぬのに申告しなかったり、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならないことになります。

〈納税は期限内〉

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月15日です。

納期限を過ぎますと、未納になっている税額に対して延滞税がかかります。

●収支内訳書の添付・総収入金額報告書の提出

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、収支内訳書を添付しなければなりません。

また、確定申告をしなくてもよい人でも、これらの総収入金額の合計額が3,000万円を超える場合は総収入金額報告書を提出しなければなりません。



●振替納税制度

所得税の納税の方法に、銀行などの預金口座から振替によって納税する振替納税の制度があります。納税のための手数が少なくて済み、また、納期限をすっかり忘れてしまうこともなくなります。

この制度を新たに利用する場合は、預金先の金融機関又は所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」を提出してください。

●にせ税理士にご注意

納税者からの依頼を受けて税務代理、申告書などの税務書類の作成、税務相談をすることができるのは、税理士に限られています。

確定申告の時期には税理士でない者、いわゆる「にせ税理士」が税務書類の作成などをすることがあります。

「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方にも迷惑をかける結果になりますのでご注意ください。

税理士制度

税理士制度は、税理士が納税者に対し、正しい申告と納税ができるよう援助することによって、申告納税制度がより円滑に運営されることを期待して設けられたものです。

税理士は、税の専門家として、独立した公正な立場で、納税者の依頼に応じて、税に関する申告書の作成や相談などの仕事を行っています。現在、全国で約5万人の税理士がいます。

ふるさとの文化財

46

鳥取越周辺の砦跡群

菊池利雄



奥羽山脈より東に延びる、宮城県との境界をなす尾根は長嶺と呼ばれる。この長嶺上の鳥取、内谷地内に土塁状の遺構が存在すると聴きおよび、鴨田清作氏

(内谷字西三)の案内をいただき、現地を踏査する機会を得た。西内谷の八木沢川沿いに、かつての入会地小原(現宮城県)の天拝山へ通じる、急な山道が峠にさしかかるあたりは大塚と称されるが、地元では太子平・二ツ石なる俗地名で呼ばれている。現在藤田の大町に鎮座する太子堂は、往古太子平の地にあつたといわれ、洪水による地すべりによって押し流されてきて、現在地に祭られたとの伝えがある。二ツ石は平たい二枚の石を対にした石組であり、その西側には東西約二十メートルほどの、半月状の小規模な土塁がめぐらされた。砦状遺構(土塁古四)があり、地元の伝えでは、二ツ石はこの砦に立籠もつた兵士たちが、炊事にもちいた炬の跡であるといわれている。このような砦状遺構は山頂部の柴ノ窪地内にもあるほか、西太郎峯や鳥取地内の陵線部にも存在するといわれている。(鳥取県)

地は「吾妻鏡」の文治五年(一一八九)八月の条にみえる、阿津賀志山の合戦に登場する鳥取越の近辺で、「去夜小山七郎朝光並びに宇都宮左衛門尉朝綱の郎従紀権守、波賀次郎大夫已下七人、安藤次を以て山の案内者と為し、面々に甲を負ひ馬を疋き、密々に御旅館を出で、伊達郡藤田宿より会津の方に向い、土湯の嶺、鳥取越等を越え、大木戸の上、国衡の後陣の山に攀登り、時の声を發ち、箭を飛ばす、此間城中大に騒動し、搦手襲い來たるの由を稱す。国衡已下の邊將、構へ塞ぐに益無く、謀を廻らすに力を失ない、忽ち以て逃す。」とあり、藤原泰衡が源頼朝軍の進攻をささぐる、阿津賀志山の西端部に築かれた砦群とみることで、官道東山道沿いの藤原軍の本営が置かれた阿津賀志橋からみて、小坂・内谷・鳥取の地域は山崎山が立ちほだつてみとおすことができ、この方面からの敵勢の動向を見張る必要があるとともに、陵線沿いに阿津賀志橋の搦手口に向かう敵勢を阻止するという目的が考えられ、小山(結城)朝光が越えた鳥取越の地は、現在の小坂峠あたりが想定されよう。

参考文献 国見町史・四卷

ご協力

ありがとうございます

赤い羽根共同募金
歳末たすけあい募金
ともに目標額達成

昭和六十二年十月一日から十二月三十一日まで実施してまいりました赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金は、町民の皆さんの深いご理解とご協力によりまして、目標額を達成することができました。

厚くお礼申し上げます。
皆さんからお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、早速、県共同募金会に送金いたしました。
また、歳末たすけあい募金は、町内のわたり、ひとり暮らしの老人、重度障害者、町内出身の施設入所者などに見舞金として配分いたしました。

●共同募金運動期間中、次の方方から寄付をいただきました。
赤い羽根共同募金
町民の皆さんから
百三十三万六千二百円
藤田小学校児童会の皆さんから
一万六千八百二十九円
森江野小学校児童会の皆さんから
五千円
国見町役場職員の方から
八千三百五十三円

☆赤い羽根共同募金
目標額
百一十三万三千元
実績額
百十六万六千三百八十二円
達成率 一〇四・八%

☆歳末たすけあい募金
目標額
百一十三万九千五百元
実績額
百一十三万九千七百九十元
達成率 一〇二・六%

●町民の皆さんから
百二十三万九千七百九十円
国見町役場職員の方から
二万四千五百三十三円

国見町史・四卷



国民年金保険料 四月から毎月納付に

新年金制度の実施で、保険料は毎月納付に移行しなければなりませんので、昭和六十三年四月から、納付が毎月となります。国民年金に加入の皆さんの、ご協力をよろしくお願いします。

昭和63年度(春植) 造林計画申請ならびに 造林用山行苗注文受け 付けについて



昭和六十三年(春植)造林計画ならびに造林用山行苗の申し込み受け付けをいたしますので、造林地の字名、地番、地目、面積などをよくお調べのうえ、印鑑ご持参で福島森林組合事務所(☎三三九〇一五、三四一九〇三四)または、役場産業課

(☎八五一二一一)まで直接か電話でお申し込みください。

次に、造林用山行苗の注文につきましては、申し込みの約束を守るために、代金の一部(内金)をスギ(ヒノキ)苗木一本につき四十円、アカマツ(カラマツ)苗木一本につき二十円を預かることになっております。

一反歩以上の造林については、県の造林実査の結果、造林補助金が交付されます。詳しいことは福島森林組合事務所におたずねください。

昭和63年度 造林用山行苗木価格表

樹種	苗齢	規格	価格
スギ	3年	60cm	1本当り 82.8円
		45cm	1本当り 80.0円
		35cm	1本当り 77.7円
ヒノキ	3年	45cm	1本当り 85.0円
		25cm	1本当り 52.0円
アカマツ	2年	20cm	1本当り 42.0円
		15cm	1本当り 35.0円
カラマツ	2年	45cm	1本当り 53.0円

ご存知ですか? 福島県の最低賃金



福島県の最低賃金を下記のよう

に改正されました。この最低賃金は、県内の事業所で働く皆さんに適用されますので、使用者は労働者に対してこの最低賃金以上の賃金を支払

なければなりません。

記

最低賃金	除外賃金
福島県一日二、三六円	精習動手当
最低(二時間)	通勤手当
賃金(四二円)	家族手当

上手に使おう一〇番 すばやくあなたの 一〇番



一月十日は「一一〇番の日」です。

県民の方々の中に、警察の代名詞として定着して「一一〇番」電話番号は、昭和六十一年中桑折警察署管内で、年間二百三十八件あり、事件・事故などの解決に大きく役立っています。

町民の皆さん、交通事故・不審車両・けんか・酔払い・暴力行為・不審者などを見たり、聞いたらすぐに「一一〇番」通報してください。通報が早ければ早いほど、事件・事故などの解決が早いのです。町民の皆さんが「一一〇番」通報された内容については、「すばやく、親切に、秘密を守る」をモットーにし、処理に当た

っておりますので、迷わずに安心して、すぐに「一一〇番」通報してください。

おしらせ

桑折警察署

昭和六十二年分の住民税(町県民税)の申告は、二月中旬から三月十五日まで、昨年同様、各部落の日程により、申告相談に応募することになってまいりますので、忘れずに申告してください。なお、日程、申告書類などについては、二月上旬、日程にあわせて配布の予定です。

交通遺児に育成資金を 貸し付けています

自動車事故対策センターでは、交通遺児などの育成のために必要な資金を、無利子で貸し付けています。

①貸し付けを利用できる方
一家の働き手の方が、自動車事故で亡くなったために、重度の後遺障害が残るなどで、生活にお困りのご家庭の乳幼児および小中学生。
②貸し付け期間
中学校卒業まで

③貸し付け金額
はじめに一時金十三万二千元、貸し付け期間中毎月一万五千五百円、小・中学校入学時に返還金三万六千元。
④返還方法
中学校卒業から一年据え置き、二十年以内の均等払い。なお、進学した場合は、卒業までの期間は返還を猶予。

藤田保育所の 入所児童を募集

藤田保育所では、昭和六十三年度の新入所児童を次のとおり募集いたします。

⑤受付期間
昭和63年1月27日(木)から1月30日(日)までの午前8時30分から午後5時まで。(30日(日)は午前8時30分から正午まで)
⑥受付場所
国見町役場 住民課福祉係
※詳しいことは、「かいらん」か役員住民課福祉係(☎八五二二一一)内線一三四、有線四一六一、藤田保育所(☎八五二二三四)におたずねください。

戸籍の窓口

(12月受付分)

出生おめでとうございます

子	の	名	保	護	者	部	落
由香	理	(ゆかり)	佐野	勝美	市	光明	寺
美希	(みき)	佐藤	宗市	第	三	部	四
美沙	(みさ)	瀬戸	正明	第	三	部	四
健司	(けんじ)	佐藤	光弘	大	町	木	東
美佳	(みか)	阿部	洋一	大	町	木	東
明日香	(あすか)	高橋	孝廣	小	坂	山	四
潤	(じゆん)	高橋	弘志	第	三	部	四
朋晃	(ともあき)	原田	正弘	第	三	部	四
友里恵	(ゆりえ)	佐野	正弘	第	三	部	四
香緒利	(かおる)	菅野	尊典	第	三	部	四
奈津美	(なつみ)	半澤	隆	第	三	部	四
奈津美	(なつみ)	半澤	隆	第	三	部	四

結婚おめでとうございます

氏	名	部	落
忍	高智	高	福
手塚	博子	島	山
佐藤	博之	太	田
五十嵐	戸部	福	中
瀬戸	正志	中	原
安田	愛子	原	原
久間	清子	原	原
藤	清	福	島
赤坂	律子	山	崎
藤	真由美	宮	城

おくやみ申し上げます

氏	名	年	齡	部	落
高吉	原	ス	イ	鳥	取
田津	清	イ	シ	山	崎
谷井	津	イ	シ	大	北
齋藤	砂	秀	吉	町	第
佐久間	ミ	ム	メ	第	二
高橋	キ	ク	ノ	第	十
松浦	浦	ナ	ツ	石	母
五十嵐	善	右	エ	田	原
阿部	野	み	き	泉	田
佐藤	野	庄	吉	第	下
瀬戸	幸	一	初	第	八
				二	部

みんなの国民年金

旧国民年金法による
老齢年金の支払月が変わります

旧国民年金法による老齢年金を受給されている方への支払月が、昭和63年から2月、4月、6月、8月、10月、12月の年6回になります。

支払われる年金額は、従来3カ月分だったものが今後は2カ月分ずつになります。なお、この他の年金給付については従来どおり行われます。

変更前後の支払月と支給期間の内訳

変 更 前		変 更 後	
支 払 期 間	支 払 期 月	支 払 期 間	支 払 期 月
12、1、2月分	3月	12、1月分	2月
		2、3	4
3、4、5	6	4、5	6
		6、7	8
6、7、8	9	8、9	10
		10、11	12
9、10、11	11		

※ 昭和62年12月分および昭和63年1月分の支払いは、昭和63年2月になります。

検査・登録業務処理システム更改のお知らせ

車検証が変わります

マークシート方式からOCR方式へ

運輸省では、自動車の検査登録の業務を電算システムで行っておりますが、昭和63年1月4日から、新しいシステム、手書き文字読み取り方式（OCR方式）に変更になり、申請書が簡単に書きやすくなりました。

また車検証も、カタカナから漢字に変わり読みやすくなりました。

運輸省東北運輸局

人口と世帯

1月1日現在(前月比)12月中のうごき 62年中のうごき

人	男	5,776人 (-5)	転入	26人	転出	288人
	女	6,241人 (+7)	転出	22人	転入	270人
口	計	12,017人 (+2)	出生	11人	出生	104人
世帯数		2,898戸 (±0)	死亡	13人	死亡	108人



1月 睦月(むつき)	2月 如月(きさらぎ)
16日(土) やぶ入り	3日(水) 節分
21日(木) 大寒	4日(木) 立春
26日(火) 文化財防火デー	11日(木) 建国記念の日
27日(水) 国旗制定記念日	14日(日) 聖バレンタインデー

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)

時間：9時～12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

〔相談員〕

1月25日(月) 高橋 隆雄・佐藤八重子
2月5日(金) 吉川 弥吉・吉田とし子
2月15日(月) 桜沢 正・山内 聡子



▲藤田保育所の元気な子供たち

数年前に勤務した学校での経験ですが、企業の求人担当者から「前回訪問した折に、玄関で数名の生徒に出会いましたが、礼儀正しいのに感心しました。そして、進路指導室を尋ねましたら、正しい言葉遣いで案内されました」と話され、内心喜びましたところ、続けて「帰路に駅で列車待ちの際、同じ生徒と会いましたので、卒業後の進路などについて語りかけましたところ、学校で接したときの言葉、態度とは違つものを感じました。生徒を指導することは難しく大



国見町教育長 蓬田 英夫

同じ歩調で



国見町公民館
☎85-2676
(有)4156

変でしようね」と付け加えられました。

民間企業の求人業務担当者は、企業が求める人材を選定で採用するという職務柄、人を観る目は確かで、実態は見抜いていると思われました。それにしても、生徒の言動には校内と校外で、相当な開きがあったものと推量して、恥ずかしさ、指導不足を痛感し、どのように指導したらよいのかと悩んだことがありました。

最近の子供たちをみると、家庭内では親子ともども、愛称・敬称をつけて呼びあい、親密さと温かい雰囲気をつくり出していますが、家庭外で他人と交る場合には、驚くほど粗雑な言葉遣いであるのを見受けます。

考えてみますと、以前は子供たちが家庭内の言動で、規制されることは少なかった反面、家庭を離れて他人や目上の人との接し方は、厳しく執られていました。そのために、身内の者と他人とのけじめ、先輩や後輩との関係など、社会生活上の基本的態度を培われてきたと思えます。それにひきかえ、最近では学校や家庭という限られた生活領域内では、まずまずの言動をできても、本当の意味での社会性は養われていないように思わ

れてなりません。

学校の教育活動でも、指導する者と指導を受ける者の立場を明確にする条件であるが、教育効果を大きくする条件であるのに、生徒との距離を縮めることが良い教師であるという観念があるのか、近過ぎる振舞いを続け、指導の成果を残せなかった例も増えております。「似たものは似たものに影響を与えることは、密さと馴れあいを混同した、近過ぎる状態をつくることには、問題を残すように思います。また、「教える者と教えられる者の間は、落差が大きいほど指導効果は大きい」の言葉は、学術や技芸の面だけでなく、徳育や生活習慣にも通じるものであると考えますし、子供を養育する親の立場にも、当てはまることがあるように思われます。

以上のことは、経済の発展、生活の向上、情報化等々の進展した、いわゆる成熟化社会へ向かう中で、心の面でのたち遅れが、つくり出した影であると考えております。

子供たちの幸せと、爽やかな社会を築くためには家庭・学校・社会が共通理解を深め、歩調を揃えた取り組みが、何よりも必要なことであると思う次第です。

「国見民話 カルタづくり」

「ふるさと文化 ふれあい教室」

十二月二十日、ふるさと文化ふれあい教室生による民話カルタづくりが、公民館で行われました。

参加者全員に、民話カルタの原因一組ずつが配られ、読みふだを読みながら絵ふだに絵の具や色エンピツで、思い思いに色を染めました。

完成した自分だけのカルタをみんなで見せ合い、喜び合っていました。

早速お正月にカルタ会を開きたいと、楽しみにしている子供もみられました。



▲熱心にカルタを作る教室生

乳幼児学級が 閉講

十二月二日の学習をもって、昭和六十二年度の乳幼児学級は閉講となりました。

六月に開講し、七回の学習会を開催。親としての心構えや、子供のすこやかな成長と豊かな人間形成をはかることを目的に学習をして参りました。

最後の学習は、簡単な手づくりおやつをつくり方について、実習を行いました。

本年度は学級生が少なく、思うような学習内容がでなく申し訳なく思っております。

六十三年度は、乳幼児をもつお母さん方の大勢の入講をお待ちしています。



▲好評のうちに閉講した乳幼児学級

最後になりましたが、託児についていろいろお世話になりましたボランティアの方々、感謝を申し上げます。

婦人学級で

テーブルマナー開催

十二月十二日午後七時から公民館で、婦人学級生を対象としてテーブルマナーを行いました。

洋食の正しい食べ方身につけるとともに、婦人学級生の親睦をより深めることを目的に開催いたしました。

伯耆軒の協力で、参加者三十名は、オードブルの盛り合わせを、講師の、マナーについての詳しい説明を受けながら楽しいひとときを過ごしました。



▲ちよっぴり緊張?のテーブルマナー

テーブルマナー

教室に参加して

光明寺 高橋 幸江

おいしい洋食フルコースが食べられ、マナーも勉強できるとあって、これは一挙兩得と思いつけました。

今や結婚披露宴や洋食パーティー、レ스토랑などで洋食をいただく機会が増えてきました。私も十数年前一度フルコースを食べた事がありますが、覚えていた事数は少なく、講師の方から教えていただき自信がついたように思います。

テーブルマナーとは、他人に迷惑をかけず不快な感じを与えないように料理をおいしくいただき楽しめる良いという精神なのです。マナーにはばかりとわかれカチン・コチンになり、せっかくなのよい料理がだいたいしに。なので、はがっかりです。ですからある程度のマナーをこころえていけば安心という訳です。

●口の中にはうばったままのおしやべりは慎む。
●ナイフとフォークは、外側から順に使う。
●ナイフの刃は手前にし他の人

にむけない。

●食事の速度は周りに合わせる。その他たくさんマナーを覚えていただきませう。またこの

ような企画がありました時は、だれでも気軽に参加すれば自信もつき楽しくおいしい洋食フルコースがいただけると思います。

十二月の学習から

▽母と子の公民館活動

各小学校において、クリスマスカードづくりと、スライドによる「ムーミン」の上映、児童図書貸し出しを行いました。



▲小坂地区での母と子の公民館活動

市の福島県消費生活センターに、出向き研修を実施してきました。

▽阿津賀志学級

十二月十一日フィルムフォーラムにより、火災の恐ろしさとそれに対する知識について学習をしました。

▽中央婦人学級

十二月十七日定例議会の傍聴をしました。

▽少年仲間づくり教室

十二月十三日クリスマススケークづくりとクリスマスマスパーティーを行いました。

▽青年学級

十二月十七日にダンスパーティーを行いました。

▽成人学級

十二月十四日「賢い消費者になろう」を学習テーマに、福島

あけましておめでと
う
ごぎいます
ことしもよろしく
おねがいたします
国見町公民館長 井砂 研二
ほか 職員 一同

わ
だ
い



藤田保育所で

モチつき

晴天に恵まれた十二月十日、藤田保育所で、モチつきが行われました。

七十二人の入所児童たちは、代わる代わる干本杵でモチつきを楽しみ、つきあがったモチは、早速、あんこモチやきなこモチ、のりモチにして、全員で舌づつみを打っていました。



▲代わる代わるモチをつく子供たち

年間無火災を誓い合う

町消防団で出初め式

町消防団の出初め式が、一月四日午後一時半から福祉センター前で行われ、団員の皆さんは一年間の無火災実現を誓い合いました。

町内各地区の団員約二百二十人とポンプ車など十台が堂々の行進を繰り広げました。八島助役が「今年も火の防人として頑張ってください」と団員を激励、続いて阿部恒夫団長の訓示がありました。



▲年間無火災を誓った消防団の出初め式

などの「訓練初め」を行いました。

これから火災の多いシーズンだけに、団員の皆さんは真剣な表情で臨んでいました。

佐藤稚子さんに

優良賞

昭和六十二年度「家庭の日」作文、書写・書道作品展が今年ほど行われ、森江野小中学校四年の佐藤稚子（わかこ）さん、森山字西国見三四（さん）が、作文の部で（優良賞）に輝きました。

十二月二十一日、森江野小学校で、大竹英智校長から佐藤稚子さんに、賞状が全校生徒の前で手渡され、この快挙を全校生徒で喜び合いました。



▲大竹校長から賞状を受ける佐藤稚子さん

母子保健推進員

研修会が開催される

十二月十八日、国見町母子保健推進員研修会が福祉センターで開催されました。

午前中は、保原保健所の酒井富美子栄養士を講師に迎え、健康を支えるための食事ということで、調理実習、献立は、こんにくチャーハン、チーズ入り春巻き、小松菜の煮浸し、かぼちゃのミルク煮の四品」と講義が行われました。

ひき続き午後からは、保原保健所千葉敏子保健師長を講師に、「寝たきり老人の介護」についての講義が行われ、参加した三十人の皆さんは、熱心に研修していました。



▲さすがベテランの皆さん、手なれたものですね

お詫びと訂正

先月号の二頁「町税の収入状況」の表中、本林引取税とあるのは本林引取税、六頁「就学予定者の大枝小学校、鈴木ゆづみ」とあるのはゆづみの誤りです。お詫びして訂正いたします。

編集日記

▽新年あけましておめでとうございませう。今年も、雪も降らず晴天に恵まれ、おだやかな新年を迎えることができています。今年一年、町民の皆さんにとって良い年でありませうお祈り申し上げます。

▽ところで、雪が降らず、県内外のスキー場では、雪不足のため、大打撃を受けています。スキーヤーの皆さんも、ここでひと雪ほしいところだと思いませんか。

▽先日、ふるさと文化財の取材で、内容の山に行ってきた。例年だと雪が深く、とても登ることができませんが、今年も雪もなく、スムーズに登ることができました。吹く風はとても冷たかったですが、新鮮な空気を十分に吸うことができました。

▽最後になりましたが、今年も広報「くにみ」をよろしくお願いたします。(佐)